

求人活動等に関するルール

当社は、採用活動、インターンシップその他の求人活動等において、求職者に対するセクシャルハラスメントを防止するため、次の通りに定めます。

- ① 採用活動において、求職者等に対する性的な言動は行わない。
- ② 面接・面談等は、原則とし会社が指定する場所又は会社が指定する方法により実施する。
- ③ 採用活動等に必要のない私的な連絡、交換等は求めない。
- ④ 採用活動等における連絡は、原則として私的なものではなく会社が指定する連絡手段を使用する。
- ⑤ 求職者等から相談・申告があった場合は、既存のハラスメント相談窓口に報告し、適切に対応する。

<相談窓口> (総務課)

TEL 022-291-3053
代表メール sdc@kuronet.com